

化学療法について

当院では、専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置され、外来腫瘍化学療法診療料を算定している患者からの電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制を整備しており、急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制を確保しております。

また、実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しております。